

令和6年度指名停止状況

R6. 6. 12現在

番号	業者名	指名停止期間		適用条項	指名停止理由
1	庄内町余目字月屋敷236番地の1 株式会社安藤建設	5ヶ月	令和6年4月3日 ～ 令和6年9月2日	庄内町建設工事等 請負業者指名停止 要綱 別表第1第3項（契 約違反）	当該業者は、庄内町立図書館整備事業図書館等整備工事（債務負担行為）において、鉄骨部材の作図及び工場での製作に遅れを来したことから、鉄骨建方以降の工程に遅れが生じ、これにより工期内に工事を完成することができず、6ヶ月の遅延が生じた。このことは、庄内町建設工事等請負業者指名停止要綱別表第1第3項（契約違反）に該当するため
2	仙台市青葉区中央四丁目7番22号 株式会社日本旅行東北	6ヶ月	令和6年6月12日 ～ 令和6年12月11日	庄内町建設工事等 請負業者指名停止 要綱 別表第2第2項第1 号（独占禁止法違 反）	当該業者は、青森市が発注する新型コロナウイルス感染症患者移送業務の入札において、独占禁止法第3条の規定に違反する行為を行っていたとして、令和6年5月30日に公正取引委員会より排除措置命令を受けた。このことは、庄内町建設工事等請負業者指名停止要綱別表第2第2項第1号（独占禁止法違反）に該当するため